

新潟県中越沖地震の被害で、
後期授業料の免除を希望する学生へ

学生支援課奨学支援係
(内線 9 2 5 4)

通常の授業料免除申請書類の他に、下記書類を提出してください。免除申請期間は9月上旬ですが、当該書類は10月末まで提出願います（免除申請は、指定期間中に必ず済ませてください）。

1. 災害を受けた住宅、家財等の損害の申告書（別添）
2. 市町村発行の罹災（りさい）証明
（家屋の全壊、半壊等の損失の度合が分かるもの）

以上

授業料免除申請者

所 属	学 年	学籍番号	氏 名
課程・専攻	第 学年		

災害を受けた住宅、家財等の損害の申告書

住宅 の 損 害	住宅の構造等	木造 ・ 鉄骨鉄筋 ・ 鉄筋 ・ コンクリートブロック	
	住宅の用途	居 宅 ・ 店舗等併用	
	住宅の状況	持 家 ・ 賃 貸	
	購入（建築）年月日	年 月 日	
	購入（建築）価格	円	
	住宅の延床面積	m ²	
	保険金、共済金、補助金、損害賠償金などで補てんされる金額	により 円	
家 財 の 損 害	家族構成別家財評価額	※記入しないでください。 円	
	保険金、共済金、補助金、損害賠償金などで補てんされる金額	により 円	
		により 円	
自 家 用 自 動 車 の 損 害	その ①	車種 (CC)	(CC)
		取得時期	年 月 日
		取得価格	円
		修理代の金額	円
		保険金などで補てんされる金額	円
	その ②	車種 (CC)	(CC)
		取得時期	年 月 日
		取得価格	円
		修理代の金額	円
		保険金などで補てんされる金額	円

上記のとおり申告します。

平成 年 月 日

氏名 _____ 印